

## 仕 様 書

入札番号 7

1 品名及び数量		自動車 1台  新品の自動車で、令和8年式（製造）以降であり、昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。
2 種別 (車検証の標記)		小型（ハイブリッド車） 乗用（主に一般道路走行用に使用する。） 自家用 箱型又はステーションワゴン
3 契約の形態及び期間		賃貸借契約 令和9年3月1日 から 令和14年2月27日 まで (走行距離 約10,000km/年)
4 環境対応		北海道グリーン購入基本方針に基づく令和7年度環境物品等調達方針で定める排ガス基準及び燃費基準を満たすものとする。
5 構造等 (1) ドアの数 (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 車両重量 (5) 駆動方式 (6) トランスマッision (7) 外寸 (8) 乗車定員 (9) ボディーカラー (10) 寒冷地対策		5ドア（ハッチバック） 1,190cc以上1,500cc以下 無鉛レギュラーガソリン 1,500kg未満 四輪駆動方式 オートマチック（CVTミッション可） 全長3,500mm以上4,700mm以下×全幅1,700mm以下×全高2,000mm以下（5ナンバー） 5人以上 白色系、灰色系又は黒色系 寒冷地仕様車
6 装備等		(1) エアコン (2) エアバッグシステム（運転席、助手席） (3) パワーステアリング (4) パワーウィンドウ (5) AM/FMラジオ（TV受信機能がある場合は、受信しない措置を講ずること） (6) ABS (7) リアワイパー (8) スペアタイヤ（応急用）又は応急パンク修理キット (9) 電動ドアミラー (10) 集中ドアロック
7 付属品等		(1) パックモニター (2) 標準工具一式（タイヤ交換用可） (3) フロアマット（スタンダード、全席分） (4) 荷室マット (5) 夏用タイヤ・スチール又はアルミホイールセット（4本分）及び 夏用ワイヤーブレード一式（フロント2本、リア1本） (6) 3年経過後交換用 夏タイヤ（4本分）及び 夏ワイヤーブレード一式（フロント2本、リア1本） (7) スタッドレスタイヤ・スチール又はアルミホイールセット（4本分）及び スノーワイヤーブレード一式（フロント2本、リア1本） (8) 3年経過後交換用 スタッドレスタイヤ（4本）及び スノーワイヤーブレード一式（フロント2本、リア1本） (注) (4)から(8)について ① 全て新品（タイヤについては、国内メーカー品で（社）日本自動車タイヤ協会加盟社の製品）とし、組替料及びバランス調整を含む。 ② 交換時期及び交換回数 ・夏用：令和12年春季 1回 ・冬用：令和12年秋季 1回 ただし、破損等によって中途交換した場合の交換時期については、別途協議することとし、この場合にあっても、契約期間中の交換回数は上記②を上限とする。 (9) ブレーキオイル交換（車検時） (10) エンジンオイル交換（半年毎） (11) オイルエレメント交換（毎年）
8 車検・整備等		(1) 新車登録 (2) 車検 (3) 法定点検（12ヶ月） 新車登録に係る手続 3年目の1回分（自賠責保険料及び自動車重量税を含む。） 1年目、2年目及び4年目の3回分
9 使用する者の所在		北海道留萌振興局建設管理部建設指導課 (留萌市住之江町2丁目1番地2)
10 その他		
(1) 道路運送車両法の保安基準により取付が義務づけられている装備について、当然に取り付けられていること。 (2) 納車の際は、スタッドレスタイヤ及び冬用ワイヤーブレードを装着すること。 (3) リサイクル費用及び車検・法定点検に係る費用、タイヤ交換、タイヤ組替及びバランス調整、ブレーキオイル交換、エンジンオイル交換、オイルエレメント交換に係る費用は全て賃貸人の負担とする。 (4) タイヤ・ワイヤー交換は毎年春秋の計10回行い、交換時の車両引き渡し及び納車の場所は振興局敷地内の指定場所とする。		